

条約 AWG1/議定書 AWG5.1 の結果について

会議の概要

2008年3月31日(月)~4月5日(土)、タイのバンコクにおいて、気候変動枠組条約の下で新たにできた「長期的協力の行動のための特別作業部会」第1回(以下、条約 AWG1)及び「京都議定書の下での先進国の更なる約束に関する特別作業部会」第5回前半(以下、議定書 AWG5.1)会合が開催されました。2007年のバリでの COP13/COPMOP3 で決定を受け、2009年末の合意に向けた2013年以降の次期枠組みに関する交渉が本格的に開始しました。会議では、条約 AWG の2008年における作業プログラムが決まり、議定書 AWG では、先進国が目標達成に使う手段について検討するワークショップが開催され、次期枠組みに含まれる主な手段が示されました。

1. 「京都2」へ続く道 - 先進国の更なる約束に関する特別作業部会 (議定書 AWG)

今回の先進国(附属書 国)の第2約束期間の削減義務について議論する特別作業部会の第5回会合の前半(議定書 AWG5.1)では、4つのテーマ別の(京都メカニズム、土地利用・土地利用変化及び森林(LULUCF)、セクター別アプローチ、対象温室効果ガス、セクター・排出源)ワークショップが会議期間中に開催され、次期枠組みにおいて先進国が目標達成に使う手段について検討が行われ、京都メカニズムと土地利用・土地利用変化及び森林(LULUCF)については、次期枠組みにおいても継続して、目標達成手段として利用していくことに合意しました。

また、セクター別アプローチについては、先進国の国別総量目標を補完するものであり、それに置き換わるものではないという認識が共有され、セクター別アプローチをどのように、先進国の目標達成の手段として利用することができるか検討していくことになりました。

さらに、次期枠組みでは、国際航空機・船舶燃料からの温室効果ガスの排出抑制・削減についても取り組んで行く必要があることが確認され、どのように排出抑制削減していくか検討することになりました。

合意内容: 先進国の更なる約束に関する特別作業部会【議定書 AWG5.1 結論案】

- ・ 京都議定書のもとでの排出量取引とプロジェクトベースのメカニズムは、先進国の削減目標達成手段として継続して利用すること、そして、それを適切に改善することに合意。改善を検討する際には、特に京都議定書の環境十全性やそれらのメカニズムの持続可能な発展への寄与を考慮すべき。また、それらのメカニズムの利用は、先進国の国内対策の実施を補完的なものであるべき。

- ・ 人為的な土地利用、土地利用変化と森林活動（LULUCF）による温室効果ガスの排出抑制削減と吸収量の強化についても、先進国の削減目標達成手段として継続して利用することに合意。マラケシュ合意にある議定書の3条、6条、12条のもとでのLULUCFに関する定義やルールなどは、第1約束期間のみに適用されることを認識。そして、この件に関しさらなる議論を行う場合は、マラケシュ合意に書いてあるLULUCFの扱いなどの原則を考慮すべき。
- ・ 京都議定書の環境十全性の向上するため、以下の5つの点について検討することに合意。
 - (a) 京都議定書のもとでの排出量取引やプロジェクトベースのメカニズムの目的、効果、効率性、利用しやすさ、持続可能な発展への貢献、コベネフィットと技術移転を生み出すキャパシティーといった点に関する改善可能性
 - (b) 第2約束期間におけるLULUCFの扱いに関する定義やルールなどをどこで、どのように、検討していくか
 - (c) セクター別アプローチを、先進国の目標達成の手段としてどのように利用することができるか
 - (d) 科学にのっとった形での、対象とする温室効果ガス、セクター・排出源の拡大の可能性とその影響について
 - (e) 議定書の第2条2項を考慮しつつ、国際航空機・船舶燃料から排出される温室効果ガスの排出をどのように抑制削減していくか
- ・ 先進国の削減目標達成に使える手段変更による、炭素市場、特に、京都議定書のもとでの取引可能なクレジットの需要と供給への影響についても検討する。

2. 条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会（条約 AWG）

今回の初会合の目的は、2009 年末合意に向けた作業プログラムを決めることでしたが、米国を含む全ての国が参加する交渉の場での初めての次期枠組みに関する検討であり、どのような議論が行われるか注目が集まりました。

深夜に及ぶ交渉の結果、2008 年に開催する残り 3 回の会議で何を検討していくかを示した作業プログラムが決まりました。バリ会議で決定した「バリ行動計画」のもと、条約 AWG で検討していくことになっている「共有のビジョン」、「緩和」、「適応」、「資金」、「技術」という5つの項目全てを各会議で検討し、テーマごとのワークショップを並行して開催することになりました。ワークショップは、途上国の関心の高い、「適応」、「資金」、「技術」がテーマとなっているものを次回の第2回にやり、日本が関心をもっている「セクター別アプローチ」については第3回、そして、「共有のビジョン」については第4回の会議に併せて行うことになりました。

合意内容：長期的協力の行動のための特別作業部会【条約 AWG1 結論案】

- ・ 2年間の作業プログラムを検討。その検討の様子についてまとめた議長サマリーを議長が作成する。
- ・ バリ行動計画のパラ1について、各会合で要請があれば、締約国とオブザーバーからの意見提出を受け付ける。提出された意見は、条約 AWG で検討する文書として事務局がまとめウェブサイトに掲載する。
- ・ 各会合では、それぞれの要素のインターリンケージや条約の補助機関の作業などを考慮しつつ全ての（5つの）要素について検討する。
- ・ 2009年には少なくとも4回会議（全部で8週間）をもつ必要があると認識。2009年の作業プログラムを第2回から検討し始め、遅くとも第4回のセッションまでにまとめる。
- ・ 議論を深く作業を円滑に進めるため附属書に記したワークショップを開催する。ワークショップで述べられた意見については、各会合の議長サマリーに含める。

会議の評価とこれから

今回の会議から、1年9カ月後の合意に向け、次期枠組みに関する本格的な交渉が開始しまし

た。ワークショップや非公式の全体会合での意見交換という形ではあったものの、これまで、議論されることがなかった次期枠組みに含むべき具体的な要素について、各国から提案がなされ、合意できる点やできない点が大まかでも整理され始め、京都メカニズムや土地利用と土地利用変化と森林(LULUCF)を継続していくことに合意するなど、次期枠組みの土台が少しずつ見え始めたことは、合意に向けた重要な一歩であり、評価できます。

一方で、各国から示された次期枠組みの合意に向けて検討すべき項目が非常に多いことも改めて浮き彫りになりました。また、今回、次期枠組みにおける目標の達成や行動に使える手段がわからなければ、具体的な目標や行動に合意できないという声がありました。もし、そうであれば、合意まで7年ほどかかった京都議定書とその詳細ルールの交渉を、今回は、たった1年9カ月足らずで行うということになります。合意までに非常に限られた時間しかありません。京都議定書の第1約束期間と第2約束期間の間に空白が生じないように、世界全体での削減に向けて真剣な交渉を進めていくに、毎回の会合で交渉を着実に前進させていく必要があります。

日本政府は、独自の「セクター別アプローチ」について今回の会議でも積極的に提案しました。3月のグレンイーグルス対話(G20)で、日本の提案する「セクター別アプローチ」に対する途上国からの反発があったことを踏まえ、日本政府は、バンコク会議で「日本が提案するセクター別アプローチは国別の数値目標に置き換わるものではない」、「共通だが差異ある責任とそれぞれの能力によって、国別削減目標を設定するにあたり、透明性と公平性を確保するために使われるべき」、「先進国と途上国に均一の基準を適用しようとしているわけではない」と発言しました。

今回の議定書AWGのワークショップでも確認されたとおり、「セクター別アプローチ」には様々な方法や考え方があり、中には次期枠組みにおいて、先進国内の公平性を確保する手段となったり、途上国の取り組みを進めるための有効な手段となると言えるものもあります。しかし、主要排出国に含まれる中国・インドなどにも、先進国と同様に取り組むことを想定している日本の「セクター別アプローチ」の提案に対する途上国の警戒心は依然高く、交渉における「セクター別アプローチ」という言葉自体の印象を悪いものとしてしまっています。

7月の洞爺湖サミット(G8)を控え、日本は、独自の「セクター別アプローチ」への各国の支持を得ようとあらゆる場面でアピールしていますが、実際は、次期枠組みにおける途上国の取り組みに合意するという非常にデリケートな交渉の場の雰囲気壊し、逆効果となっています。

セクター別アプローチは今後、各国の取り組みを進める有効なツールとなる可能性もある一方で、交渉を分断させる爆弾ともなる可能性も秘めています。日本は、今後の目標設定議論において、日本の削減を小さく抑えられる都合のよい「セクター別アプローチ」の提案に固執することをなく、「一人当たり排出量」や「支払能力」などの多面的な観点から公平性について検討する姿勢で交渉に臨む必要があります。

G8の議長国である日本に求められているのは、世界全体の総量削減に向かって、IPCCが示す先進国に求められる削減量に見合った自らの中期目標を率先して示しながら、先進国が更なる削減をしていくための合意を図る努力をしていくことです。それが、今回開始した次期枠組みに関する交渉を確実に進め、COP15/CMP5で合意を確実にすることにつながるのです。